

三村真経の実像②

真経の地名の由来となった三村真経について、地元に残された墓碑の中心に刻まれた

藩屏將軍伊予国越智親王後胤

三村三郎左衛門尉越智真経墓所の碑文はどのようなことを意味するのでしょうか。

まず、「藩屏」とは皇室を守護するものという意味で、「伊予国」は現在の愛媛県にあたる伊予国を指すと思われるので、そのまま解釈すれば「皇室を守護する將軍である伊予国の越智親王の子孫、三村三郎左衛門尉越智真経の墓所である」ということです。

「越智真経」の「越智」は、真経の「氏」にあたります。現在は氏と名字（苗字）は同じような意味で使用



三村真経の墓碑（真経）



伊予国国分寺跡（愛媛県今治市）



伊曾乃神社（愛媛県西条市）

されていますが、本来は氏とは祖先を同じくする一族の呼称、名字はその氏の中でも血縁の濃い家族の呼称で、居住地や官職などに由来するものが多いです。ここでいう名字は「三村」になりますので、「越智氏の三村真経」ということを示しています。

越智氏は、伊予国越智郡（現在の愛媛県今治市）を出自とする豪族で、越智郡は奈良時代には国府や国分寺が置かれるなど、古代においては伊予国の中心地となる場所に位置していたことからわかるように、伊予国屈指の名族です。しかし、越智親王という名の皇族は実は存在しま

せん。ただ、室町時代初期頃に越智氏一族の河野氏によって書かれたといわれる「予章記」という書物に、第七代孝靈天皇の第三皇子である伊予皇子（彦狭島命）の第三子・小千命が越智郡に居宅を構え、越智氏の祖となったと書かれており、また同書には「彦狭島命が西南地方の異民族を征伐するため、天皇より西南藩屏將軍の宣下を受け、伊予国に留まり伊予皇子と名乗った」とあることから、越智親王は伊予皇子もしくは小千命を指すのではないかと思われ

れます。では、「三村」の由来についてはですが、伊予国に「三村」を名乗る一族が存在します。『姓氏家系大辞典』によれば、『日本書紀』で第十二代景行天皇の皇子、武国凝別命が伊予国の御村別の始祖であるとされて

います。「別」とは地方に領地をもつ皇族の一族の称号です。江戸時代に書かれた『南海通記』には「豫州御村の姓、永く近世に由来す。その苗裔、御の字を改めて三となす。是の上を僭するを恐る所以也」とあります。つまり、御村氏は伊予国に古くからいる一族で、「御」の字が天皇など身分の高い人への尊敬を意味する文字であることをはばかり、子孫が「三村」に改めたということ、本来は「三村」は「御村」であったことがわかります。三村別の本拠地は新居郡（現在の愛媛県新居浜市と西条市）にあり、武国凝別命を祭神とする伊曾乃神社は三村別によって祀られたといわれています。

これらの資料からは、三村一族と越智氏は祖先も異なり、同族であると証明できるものはありませんが、越智郡と新居郡は地理的にも近接していることから姻戚関係があった可能性も考えられ、そうした関係があったため三村一族が越智氏を名乗ったのかもしれない。

以上のことから、真経の墓碑の本文は、三村真経が伊予の名族の出身であることを強調していることがわかります。

参考：『姓氏家系大辞典』『伊豫史談』三八五号

鏡野町教育委員会 生涯学習課 日下
電話（0868）54-0573